

交通・情報ネットワーク化推進特別委員会会議録

1. 日 時 平成22年3月16日(火曜日)
午前9時30分～午前11時28分
2. 場 所 委 員 会 室
3. 出席委員 西 岡 晃 委 員 長 萬 代 泰 生 副 委 員 長
佐々木 隆 義 委 員 山 本 昌 二 委 員
柴 崎 修 一 郎 委 員 高 木 法 生 委 員
岡 山 隆 委 員 馬 屋 原 眞 一 委 員
秋 山 哲 朗 議 長 河 村 淳 副 議 長
4. 欠席委員 な し
5. 出席した事務局職員
重 村 暢 之 局 長 岩 崎 敏 行 係 長
佐 伯 瑞 絵 係 長
6. 説明のため出席した者の職氏名
村 田 弘 司 市 長 林 繁 美 副 市 長
兼 重 勇 総 合 政 策 部 長 金 子 彰 総 合 政 策 部 次 長
末 岡 竜 夫 総 合 政 策 部 企 画 政 策 課 長 内 藤 賢 治 総 合 政 策 部 地 域 情 報 課 長
斉 藤 正 憲 総 合 政 策 部 地 域 情 報 課 主 査 竹 内 正 夫 総 合 政 策 部 地 域 情 報 課 係 長

午前9時30分開会

委員長（西岡 晃君） それでは、おはようございます。交通・情報ネットワーク化推進特別委員会を只今より開催したいと思います。本委員会はこの特別委員会でまとめの委員会になろうかと思えます。そういうことで後程市長に来ていただきまして総括的な質疑、ご意見を市長のほうにお願いしたいと言うふうに思っておりますのでどうぞよろしくお願ひします。副市長さん何かございますか。

副市長（林 繁美君） 何もございません。よろしくお願ひします。

委員長（西岡 晃君） 議長さん何か。

議長（秋山哲朗君） 何もございません。よろしくお願ひします。

委員長（西岡 晃君） それではまず始めにミニバス運行に伴う最終報告に対する意見についてということで、12月の特別委員会から今日までの進捗状況、またあるいは変更点等ございましたら執行部より説明していただきたいというふうに思ひます。はい、内藤課長。

総合政策部地域情報課長（内藤賢治君） それではまずミニバス運行に伴う説明ということで12月議会以降、12月、1月のミニバスの実績等の説明及び今後の課題等につきまして担当の齊藤主査より説明いたします。

委員長（西岡 晃君） はい、齊藤主査。

総合政策部地域情報課主査（齊藤正憲君） それでは私のほうから説明をさせていただきます。今回資料がですね1-1から1-5までちょっと多いですが、ご確認いただけたらと思ひます。その中でまず資料NO1-4交通・情報ネットワーク化特別委員会の経緯としまして、3ページ目真ん中あたりに中段あたりに12月9日水曜日交通・情報ネットワーク化特別委員会実証運行の経過報告次年度の計画ということで記載しております。ちょっと訂正がございますが、その上の12月14日月曜日から19日土曜日これが時系列でこれが上下反対になっておりますがその後にあんもないと号乗り込み調査、それから12月15日から25日にかけてミニバス運行地域のアンケート調査、それから年が明けまして1月26日に平成21年度第2回的美祢市地域公共交通協議会これにつきましてはミニバスの実証運行として10月から12月の経過報告、それからアンケート調査等の報告、それから次年度の計画について協議をいたしまして承認を頂いております。その下に記載はございませんが、2月1日から12日にかけて、あんもないと号利用児童アンケ

ートの調査を行っております。続きまして、資料NO1 - 1美祢市公共交通導入調査報告書の出していただけますでしょうか。その目次になりますが、序章から第1章モデル地区における実証運行、これからは平成21年1月から9月の間についての資料を取りまとめております。それから1枚めくって頂きまして第2章実証の分析これが平成21年10月から平成22年1月までの状況についての報告を取りまとめております。今からご説明差し上げるのが、最後の2-5実証分析59ページになります。59ページをお開き下さい。運行実績からの特徴といたしまして最初に稼働率1日の稼働率は全て100%と非常に高い状況になっております。また1日6便の便稼働率についても平均で80%に近く、高い稼働率となっております。水曜日の稼働率が少し低い状況でございました。また第6便5時に市立病院を出発して万倉地・山中の運行形態をするバスにつきましては、稼働率が特に低い状況でございました。利用者数につきましては、月平均161名の利用があり、毎月ほぼ安定的に利用されております。また今まで交通が不便であった地区でよく利用されており、交通不便地域解消手段として機能していることが伺えます。1日当り約13.7人、1便当り3人の利用者がございました。金曜日の利用者が特に多く、月・水曜日の利用がやや少ない状況でございました。重複しますが、6便の利用者が少ない状況でございました。60代以上の女性の利用が主流となっております。輸送時間につきましては、当初想定していた時間、1時間を想定しておりましたが、およそ1.2時間、輸送時間が長くなっている結果が出ております。次に、利用者アンケート・乗降調査等ヒアリングによる特徴についてご説明申し上げます。ここにもちょっとミスプリントがございまして、登録者利用率と書いてありますが、回答者の利用率でございまして、回答者のミニバス利用が27.2%にとどまっております。回答者の利用率は万倉地地区が最も低い状況でございまして、回答者の属性は60代以上の女性が9割以上を占め、そのほとんどが運転免許を持っておりません。利用回数は12月時点で2から5回程度の利用が半数占めておりました。利用目的は通院と買い物が主流を占めております。乗り継ぎは他の交通機関との乗り継ぎにはあまり利用されていない結果となりました。

60ページになります。満足度につきましては、概ね満足度は高いですが、特に自宅から乗場までの距離・サービス・料金に対する満足度が高い状況となっております。不満の割合が高いのは運行日と乗降場所となっております。見直す点といた

しまして、概ね現状のままでよいとの評価を得ておりますが、中心部の乗降場所と運行日について見直すべきだという割合が他に比べて高い状況でございました。利用しない理由といたしまして、必要ないが最も多いですが、予約が面倒・運行時間が合わない・行きたい場所に行けない・運行曜日が合わない等の意見も比較的多い回答でございました。あんもないと号乗降調査時のヒアリングでは予約が面倒が圧倒的に多い状況です。路線バスの考え方といたしまして、約半数の回答者がミニバスとは別に路線バスは残すべきだと考えております。自由意見について総括しますと運行回数の増加、既存バスの存続を求める声があり、予約することへの抵抗感があることが伺えます。またミニバスは将来的も存続をして欲しいとの要望が最も多かったです。あんもないと号乗降調査時のヒアリングでは、あんもないと号の運行を元にもどして欲しいとの意見が散見されておりました。このヒアリングでは、携帯電話を持っておらずミニバスの帰宅便の予約をするのに公衆電話もなく不便であるとの声も聞かれました。あんもないと号減便の影響については以下のとおりと整理されます。単純計算で36名程度のあんもないと号利用者に減便の影響が出ております。あんもないと号乗降調査時のヒアリングでは3割が不便になったと回答していますが、その多くは堀越や広信、大岩郷口等のバス停を利用する住民でございます。ミニバスが運行しない火・木曜日の通院が不便となっております。堀越地区から伊佐小学校へ通う児童への影響はあまり大きくないですが、早い時間帯での下校に対応できない一部の児童がいることがわかりました。

61ページに参りまして、今後の方向性といたしまして、ミニバスについては、基本的に現状の運行を維持いたします。それから市街地の乗降場所の追加を検討いたします。市街地での電話予約抵抗を抑えるための工夫を検討いたします。登録者への利用促進を検討いたします。今後の課題といたしましては、利用方法の普及・啓発、利用促進。市街地乗降場所での電話の確保の徹底。あんもないと号休止の影響を受けている住民、特にミニバスの運行範囲外の住民への対応。住民意見交換会の開催による問題点、課題の把握としております。報告を終わります。

次が資料NO1-2をお願いします。平成20年3月に策定いたしました美祢市地域公共交通総合連携計画について来年度の計画事業に変更が生じたので新旧対照表をつけております。最初の60ページにつきましては実施スケジュールについての変更がございました。平成21年10月からの実証運行、平成22年4月か

ら本格運行という形としておりましたが、実証半年延長すれば国の補助対象で経費がみれるため10月まで見直し作業としてその間を実証運行といたすことにしております。そのため実証運行が平成22年10月まで、それから平成22年10月から本格という形に変更しております。続きまして次のページなのですが、美東地域北部でのミニバスの実証運行を検討しております。これは20年3月に策定したときにはなかったの旧のほうは空白になっております。美東地域においてバス路線から1km以上離れている集落、交通不便地域を対象にミニバスの実証運行を行う予定にしております。22年4月まで運行計画を作成し、対象住民との意見交換会を10月までにし、10月から1年間実証運行したのちに本格運行にするように検討して行きます。ここの問題点といたしましては4条バスとの競合、それから対象者数が少ない状況であります。それから美東病院の無料送迎バスが走っているというようなこともございまして、これらを含めて課題を整理しつつ計画をしていく予定にしております。次のページに行きまして、情報提供施策の推進でございます。美祢市バス時刻表の作成を検討しております。利用者の乗り継ぎ利便性を高めるため、JR美祢線及びバス事業者6社、ミニバスのバス路線や時刻表を一つにまとめた統合型時刻表を作成いたします。また、美祢市や観光関連のホームページ上にも時刻表を掲載するサイトも併せて作成する予定としております。これにつきましてはデザイン、印刷等の検討を平成22年10月まで行いまして10月に全世帯に配布する予定で検討をしております。それから連携計画等はちょっと異なるのですが、資料NO1-5をお開き下さい。カルスト号のあんもないと号への移管についての考え方ということで、防長交通さんが運行しているカルスト号と船木鉄道さんが運行しているあんもないと号を来年10月から移管をするという形で検討しております。その際、料金体系は1乗車200円の定額制料金として運行する予定にしております。運行経路につきましては美東町北部地域の現状を位置としております。

最後に資料NO1-3をお願いします。地域公共交通システム導入について、今後の課題と方向性でございます。現在の市内の交通体系は、一方では、バス路線や無料送迎バス路線などが複雑に絡み合い、一方では、バス路線のない交通不便地域として、通常の生活も維持することが困難なところが存在しております。そうした全ての交通不便地域に対して地域公共交通を充実させると市の財政を圧迫してしまいます。複雑な既存バス路線の利用促進や効率化と新しい地域公共交通システムを

導入について、お互いの長所・短所を明確にしなが、関係住民、交通事業者及び行政などがアイデアを提案して協働して問題を解決することで、もっとも適した地域公共交通の運行形態について合意形成をする必要がある。としております。以上で説明を終わらせて頂きます。

委員長（西岡 晃君） 説明が終わりましたが、今回まとめということで皆様方にそれぞれ今後のこの公共交通につきまの課題・ご意見等ございましたら言って頂ましてそれをですね最後のまとめとして本会議場で委員長報告としてお示したいと、そしてまたこれ議長の諮問の特別委員会ですのでこの意見を持って議長のほうにこの委員会としてはこういう課題と問題点があるんじゃないかという問題提起をですねさして頂きたいと思しますので委員の皆様からそれぞれご意見を伺いたいと思いますが、何かございませんでしょうか。はい、萬代副委員長。

副委員長（萬代泰生君） 意見と言うことで一言お願いをしておきたいということなんですが、今回のですねミニバス運行で私の住んでる地域が対象に実施をされて来ました。地域においてもすぐにですねこの環境に慣れるとはなかなか思えないんですよね。やはりさっき意見の中にいろいろとこれからこうしてほしいと言う要望ともいっぱい出されておったようで、やはり地域になじむ形でですねこれを運行を進めて行って頂きたい。要するに継続をしてほしいというお願いでございます。やはりこれからこの特別委員会も終わりになりますけれども執行部のほうでやはり美祿市の地域が大変広がって来た関係で、それから路線バスが採算が合わないということで廃止される傾向にあるそういった状況の中で如何に地域住民の生活を守るかということ視点を置いた形で今回取り組まれてきたと思います。なかなか曜日によっては利用の数も少ない日もあるようでございますけれども特に車に乗れない方々、特に60歳以上の女性が多いというふうに先程話がございましたけれどもまだまだこの環境になじめておられないというふうに思います。だから路線バスとそれにつなぐミニバスの運行、それに加えてあんもないとバス、この3社をですねやはり市の行政のほうでやはり今後も引き続いて3社と協議をしていきながらよりよい住民の交通サービスが実施できるように続けていって頂きたいというのが私の意見でありますし、これからお願いしたいというふうにも思っております。以上です。

委員長（西岡 晃君） ありがとうございます。その他。はい、山本委員。

委員（山本昌二君） この委員会がスタートして間のないうちにちょっと申し上げ

たことありますが、通学生ですね高校生の通学バスでいいですか、この辺がなかなか父兄からですねいろいろ意見がその当時出ておりました。美祢高等学校はご承知のような方向に進んでおりますけれども、やはり美東地域から青嶺高校に来る子がどうしてもですね厳しい状況におかれていますので親があるいはお互いに乗りあったりしてですね、朝晩送りを迎えするというような状況が続いておるわけですが、生徒数もですね多いければ美祢市もそれなりの対応取って頂けるかと思っておりますけれどもやはりこの辺についてもですねご検討。というのが前も申し上げましたように岩永から伊佐の河原を通してそして青嶺に行くこの区間が一番時間的に近い訳ですね。美祢の駅まで行って歩いてくるということかなり時間がかかってくるし朝早くからバスに乗らなくてはいけないという状況でありますので、できれば前に申し上げましたように岩永から伊佐河原通って青嶺のほうに行くバスを朝の便、そして夕方の便ですね子どもたちがそれに乗るように学校もですね体制今の藤井校長もですね非常にその辺をそういうコースができれば学校もそういういわゆる何て言いますか体育のクラブ活動、あるいは文化のクラブ活動等についても時間を合わせてやることができるというようなことも今の藤井校長が言われたことがあるわけです。どうかこの辺につきましてもこれから検討される際には是非青嶺高校美祢市の唯一の公立高校でございますので是非何時までも何時までも子どもたちが喜んでいくような環境づくりに努めて頂きたい。そのためにはやはり交通のですねやはり基礎を作り上げて子どもたちが安心して通学ができるような体制をして頂きたいというように思います。以上です。

委員長（西岡 晃君） はい、ありがとうございます。その他ございませんですか。はい、馬屋原委員。

委員（馬屋原眞一君） 以前にも言ったことがあると思うんですけども路線バスとですねあんもないと号の4条路線で定額制の一乗車200円ということですけども一応200円でですねあんもないと号が走ってるところはですね行けるわけですけども、路線バスが走ってるところはですねどうしても通常の料金でございますので厚保ぐらいからですね美祢まで来るのに4百何ぼとか500円とかかかるわけですよ、そういうふうな差が出ておりますのでですねやはり市内に住所のある方がですね市内を乗られる場合はですねこの200円の定額制が利用できるようなですねシステムをですねいろんな交通会社とですね詰めて、あるいは予算の問題もあり

ますけどもですねどうしても路線バスができるだけ運行して頂けるという状況を作るにはですねやはり乗車率が高くないとだんだんだんだん減便あるいはですね休止路線ということになって参りますので両方市が独自にそれじゃ4条路線をまた作ってですね、またあるいはミニバスをどんどん拡充してネットワーク化すればですねそれはそれなりに便利ですけどもお金が相当かかりますんでその辺の整合性を見計らってですねさしあたり路線バスにつきましてもですね定額制が採用できるようにですね検討して頂きたいというふうに思っております。

委員長（西岡 晃君） その他ございませんでしょうか。はい、岡山委員。

委員（岡山 隆君） 交通情報ネットワーク、ミニバス運行に関しましては今説明があったようにですね今後の方向性とそして今後の課題と言うことでかなり明確になってきている部分があります。今回このミニバス運行というのは交通不便地域の住民の方に対してですね行政としてしっかりと行政サービスを行って行くと言う一つの大きな使命の元でミニバス運行というのは行われて来てるわけでありましてけれども概ねこの評価は高かったということが言えるのではないかと思っております。それで美祿市合併ということで2年なって一応旧美祿市内ではミニバス運行を行いましたけれども今後は更に交通不便地域であります秋芳町・美東町そういったところも従来のバス路線にかみ合わないように特に不便地域のところをしっかりと通して運行していくという今後の方向性と皆さんからのアイデアが出ておりますけれどもねそういったところを踏まえながらですね今後美祿市、まず旧美祿がやりましたから秋芳町と美東町、これも同じような方向でしていくということが非常に大事ではないかと思っております。市の財政も非常に厳しいところがありますけれどもこの辺をしっかりと勘案しながら推し進めて頂くことが非常に大事ではないかと思っております。そういうことで今後そういったところも踏まえて不便地域のところもこのミニバス運行で今回の旧美祿市の運行でよかったところのものを採用しながら今後ともしっかりと推し進めて頂きたいと思っております。以上です。

委員長（西岡 晃君） はい、柴崎委員。

委員（柴崎修一郎君） 今このちょっと見てみますと58ページなんかであんまりと号の減便による影響、これは通学小学校の登校・下校時の調査ですけどあんまり影響ないと出てます。それから路線バス、これらもおそらくあんまなしる路線バスにしる稼働率が非常によくはないんだろーと思っておりますけど、その中でですねミニ

ミニバスしてみると非常に稼働率がいい言う結果が出ておるわけです。そういう意味です是非このミニバスの運行のですね調査対象範囲と言いますか、これもっと早めにですね広げてもらってこれをもっとテスト的にやってもらってですねどういう結果が出るか。これを広げて予定よりですね計画より早く実施をしているんな地区にやってもらってその結果を見てですね、対応して頂けたらいいんじゃないかなという気がします。以上です。

委員長（西岡 晃君） その他ございませんか。よろしいですか。今の意見でございますが、まず萬代委員のほうからはミニバスを地域になじむように継続してほしいと言う意見。また山本委員のほうからは通学バスの確保をやってほしいと、特に高校生の配慮をしていただきたいと言うご意見。また馬屋原委員のほうからは料金格差の是正をして頂きたいと、特に路線バスの定額料金化これに向けて努力して頂きたいということ。また岡山委員のほうからですね交通不便地域をまんべんなくミニバスを押し進めて頂きたいというご意見。柴崎委員からはミニバスの調査対象範囲を早く広げて対応して頂きたいとご意見がございました。このご意見また後程ですね市長が来られたときにこのご意見をですね申し添えて市長のほうからのお考えをお聞きしたいと言うふうに思いますが、それでよろしいでございますでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

委員長（西岡 晃君） それではですね交通・情報ネットワーク化推進特別委員会におけるミニバス運行の最終報告についてはこのような形で纏めさせて頂きたいというふうに思います。

続きましてですねケーブルテレビに伴う最終報告に対する意見についてということとを議題といたしたいと思えます。実は前回の12月議会におきまして、若干私どもが考えておった情報の一元化とですね12月に説明受けた時点でニュアンスが若干ずれてきてるんじゃないか言うことで最後に私のほうから一元化に向けて今後どういった問題点どういった課題があるのかということとをこの3月議会に纏めてですね報告して頂きたいということとを執行部のほうにお願いしております。その件を踏まえましてケーブルテレビの一元化についてその時系列を含めてですねご説明して頂きたいというふうに思えます。はい、内藤課長。

総合政策部地域情報課長（内藤賢治君） それでは続きましてケーブルテレビや通

信関係につきましてこれまでの委員会経過及び現状と課題等につきまして竹内係長より説明いたしまして情報一元化に向けての山口ケーブルビジョンとの協議経過につきまして資料3で私のほうからご説明させて頂きたいと思えます。

委員長（西岡 晃君） はい、竹内係長。

総合政策部地域情報課係長（竹内正夫君） お手元の資料に従いまして地域情報課の情報ネットワーク化特別委員会を中心にですね経緯についてご説明させていただきたいと思えます。右肩に資料2-1と書いてある資料をお手元にご用意いただきたいと思えます。まず平成20年7月18日に交通・情報ネットワーク化特別委員会1回目の委員会が開催されました。その中で市内ケーブルテレビの現状の説明と未整備地域であります。秋芳地域の対応、高度化工事中の美祢地域MYTのインターネットの運営についての課題ということで問題点を提供させていただきました。

7月上旬には県内の民放各社へ合併のご挨拶ということで執行部のほうが県内の民放各社を挨拶回りをいたしました。続いて、8月28日2回目の交通・情報ネットワーク化特別委員会が開催されました。その中で空白地帯であります、秋芳地域の整備に当たっての手法の検討、またその中で国庫補助事業、総務省と農水省、こちらの事業の比較の検討を行いました。9月16日交通・情報ネットワーク化特別委員会3回目です。前回の委員会の協議を受けまして、更に掘り下げてケーブルテレビ状況等の資料を基に総務省事業、農水省事業の検討を行いまして、総務省事業のほうが整備するに当たって望ましいという委員の意向が固まりました。またMYTのインターネット事業と秋芳地域の整備を一体として捉えるべきであるという意見もみんな分かれています。10月8日秋芳地域の共聴施設対象者へ現状の当市の説明を行いました。その中で市の構想としてケーブルテレビにより共聴施設の巻き取りを行うまたその手法に当たってはどのような事業がありますよと、そういう方針の説明をさせていただきました。続いて10月中旬から11月にかけて秋芳地区の住民に対しましてケーブルテレビの住民アンケートを実施いたしました。こちらのアンケートにつきましては今後総務省の事業を受ける際の資料づくりということで、そちらの目的も兼ねたものでございます。10月16日に市長、山口ケーブルビジョンの社長が会談を行っております。12月10日交通・情報ネットワーク化特別委員会、こちらのほうで先に行いましたアンケートの結果報告と開催いたしました説明会についての報告を行いました。また秋芳地域の整備につきましてA

社、B社といたしまして業者選定を実施いたしました。その結果委員会としてはA社山口ケーブルビジョンのほうよろしいのではないかという結論が出ました。年が明けまして平成21年1月16日第1回の臨時議会でございます。こちらのほうでMYTの指定管理者の議案を提出をいたしました。協議不足、また疑義があるということで採決が持ち越しになりました。続いて2月9日第2回臨時議会、こちらのほうで再提出という形でMYTの指定管理者の議案を出しまして採択に至りました。1枚めくって頂きまして、2月13日交通・情報ネットワーク化特別委員会です。MYTの指定管理事業者の決定に伴いまして、移行に係るスケジュールの説明をいたしました。またMYTの高度化事業進捗状況の報告、携帯電話不感地域解消について報告を行いました。続いて、3月16日交通・情報ネットワーク化特別委員会指定管理者の決定を受けまして、山口ケーブルビジョンの常務・局長ほか同席されましてご説明や挨拶を頂きました。続いて、秋芳地区の総務省事業のスケジュール説明、今後の自主放送、多チャンネルの美祢エリアでの展望について協議・報告を行いました。5月20日に秋芳地域ICT交付金事業の内示を受けまして、共聴施設管理者対象の説明会を開催させて頂きました。その中で内示を受けたのでICT交付金総務省の事業で整備をしますよという具体的な日程等をお示しさせて頂きました。続いて、6月16日総務企業委員会、こちらのほうで指定管理山口ケーブルビジョンに選定されたことを受けまして、取り扱いについて、特に局舎に施設を設置したりする件で正当に実施してるかという等のことについて協議をさせて頂きました。また、MYTのインターネット、秋芳整備にかかる引き込み・宅内工事について地元業者参入ができるだろうか、こういったことについての協議もこの中で行われました。続いて、6月19日交通・情報ネットワーク化特別委員会です。この中で秋芳整備やMYTのインターネットについての引き込み工事・宅内工事についての説明を行いました。また秋芳有線放送協会こちらの今後ということでこちらについての協議もなされました。8月中旬から9月上旬にかけて秋芳地域のエリア拡張に係る協議のため、執行部が福岡のほうの放送事業者のほうに訪問いたしまして協議を行いました。地域情報通信基盤整備ICT交付金については交付決定を受けまして工事に着手しております。9月上旬には商工会におきまして、引き込み・宅内工事地元事業者の取り扱いについて協議をいたしました。9月15日こちらのほうはMYTの申し込みの準備が整ったということで、9月15日

の広報、チラシ等を同封いたしまして、実施の申し込みの開始がなされたところで、9月15日交通・情報ネットワーク化特別委員会こちらのほうで、事業開始が当初の予定が若干遅れてましたのでそちらについての説明でありますとか、秋芳町の内示の報告・工事着手について市長出席いただきまして、説明を頂きました。またMYT秋芳整備サービス料金説明、スケジュールの説明についてもさせていただき協議したところです。1枚めくって頂きまして、3ページ9月16日総務企業委員会、交通・情報ネットワーク化特別委員会合同の議員勉強会を開催いたしました。その中でサービス内容、引き込み工事・宅内工事の説明につきまして説明、協議を行いました。加入負担金補助についても協議を行われました。11月末にはインターネット、MYTインターネット工事が完了いたしまして、12月初旬から宅内工事開始、そのままサービス開始ということになっております。12月9日交通・情報ネットワーク化特別委員会、こちらのほうで秋芳地域の整備現状の説明、またMYTの加入者の状況、負担金の補助について報告、協議がなされました。12月14日、15日にかけて、秋芳地区区長対象にいたしまして、地元説明会を開催しております。こちらは現状を全体的に整備のスケジュールが遅れてましてなかなか住民の方が情報不足で不安を持つということで現況の説明を中心にさせていただきました。現在に至りまして以上が地域情報化に係る経緯の説明でございます。以上です。

続きまして引き続き当市における地域情報化における現状と課題とすることで資料2のほうこちらを元に現状との課題等の説明をさせていただきたいと思っております。当市の地域情報化につきましては、様々な問題をこの特別委員会で協議をさせていただきまして、秋芳地域におきましては、ケーブルテレビの整備、美祢地域におきましてはブロードバンドインターネットサービス。こちらのほうは開始されているところでありますが、当市を取り巻く地域情報化については、たくさんの方が山積しております。ここで改めまして当市の事情に係る現状と課題を整理いたしましたので、ご報告申し上げたいと思っております。

まず1番目といたしまして、ケーブルテレビ情報の一元化についてでございます。ケーブルテレビの整備につきましては、美祢地域・美東地域・秋芳地域と地域によりまして、整備方法が違っておりまして、それに伴いサービス内容も異なります。特に農水省の事業で整備しております美祢地域と総務省事業で整備いたしまし

た美東・秋芳地域事業につきましては、ほとんど目的も異なっておりますし、生い立ちからケーブルテレビの性格が違います。そのためサービス内容にもかなりの差を生じさせております。当市の合併後の情報格差是正の観点、また、新市の一体感の醸成のためにも情報基盤（ケーブルテレビ）の一元化は早急に対応しなければならない課題となっておりますが、具体的にケーブルテレビの一元化とは、料金・サービス内容を市内全域で平準、均一にすることです。今後のサービスの一元化実現のため、美祢市有線テレビの指定管理者を山口ケーブルビジョンといたしまして、秋芳地区、美東地区と事業者を同じにしたいところです。また、MYTのインターネットサービスについてもIRU事業者を山口ケーブルビジョンといたしましてこちらについては、既にサービスを開始しているところであります。問題点と言うことで、当市のケーブルテレビ整備はそれぞれ異なる省庁と申しましたが、それぞれ事業主体が違います。これをなかなか一つにするのには難しいという考えがございますので、事業主体を保持したまま情報のみ一元化することが現実的であると考えております。具体的には山口ケーブルビジョンでのMYTの自主放送の視聴、また、MYTにおける多チャンネルの実現であります。現状では、その対応についてMYTのコミュニティチャンネルを送出する仕組みが山口ケーブルビジョンに無く、機器の整備が必要である。山口ケーブルビジョンのチャンネルプランに変更が生じることとなるため、サプライヤーとの関係、スポンサー・他市との関係、出資先ですねの関係の調整が必要になってくるであろうと、また山口ケーブルビジョンにおいて、実施されております多チャンネルをMYTにおいても実現するためには、現状では多チャンネルに対応する機器整備がなされていない。また、山口ケーブルビジョンと同程度の料金をMYTの事業で実現するためには、チャンネルサプライヤーとの協議も今後必要になるかもしれないというような課題があります。

続いて、課題の2番目といたしまして、秋芳地域のケーブルテレビサービスインについてでございます。サービスインと申しますのはサービス開局、開局開始というふうに捉えて頂いて結構でございます。現状では秋芳地域の山口ケーブルビジョンにおけますケーブルテレビサービスにつきましては、平成21年度事業といたしまして施設整備を行いまして伝送路でありますとかサブセンター局舎こちらについては、完成しておるところですが、懸案となっております区域外再送信につきまし

ては、同意の獲得に向け関係機関と協議、交渉を進めているところでありますが、なかなか進展していない状況であります。山口ケーブルビジョンでは区域外再送信につきましては、どうしても妥協し難い事柄ということで、獲得まで交渉を継続した場合、秋芳地域のサービス開始が遅れる可能性がございます。山口ケーブルビジョンは、秋芳地域における今後の高い加入率を確保するためには九州波（福岡波ですね）こちらを獲得することが必ず必要と考えておりました、加入率の確保は当市の地域情報基盤整備交付金事業ＩＣＴ交付金事業の目的の達成にも、本市としても安易に妥協できないものと考えております。しかしながらサービスインの遅延はそのまま、事業の初年度の目標達成も困難になることが懸念されております。またそのほかケーブルテレビへの加入金補助負担、秋芳地域の公共施設の加入や引き込み工事など平成２２年度のケーブルテレビの関連事業にも影響を与えることが懸念されております。続いて、３番目といたしまして、MYTの九州波再送信同意についてであります。MYTの九州波については、現状ではTNCのみデジタル放送の再送信同意を得ておりますが、その他の局につきましては再送信同意を得ておりません。このままでは、現在のアナログサービス時よりもチャンネル数が減少してるという状況になってしまいます。現状では、MYTの九州波の再送信につきましては秋芳地域の再送信同意を前提に交渉を進める予定であります。秋芳地域がなかなか獲得できない場合は、方針転換がしいられるという場合でありまして時間的猶予もなくなることが考えられます。九州波の再送信不同意は、MYTの加入率の低下も招く大きな問題であります。同系列が県内民放にある局につきましては、まだ影響が少ないかもしれませんが、TVQにつきましては、需要も高く同意が大変望まれるところです。山口ケーブルビジョンの秋芳地域の協議を見守りまして、その対応を今後考えていく必要があると考えております。

続きまして、４のMYTインターネットの加入促進についてであります。現状では昨年の１２月よりインターネットサービスを開始してるところでございますが、申し込みの状況はあんまりかんばしくございません。インターネットの加入につきましては、ケーブルテレビのように開局直後の急な加入者増は期待できませんが、最終的には機器の一部につきましてはＩＣＴ交付金事業、総務省の事業により整備しておりますから、目標を達成できますように入促進を行う必要があると考えております。今後、インターネット加入者を増加させるためには、新たな加入者の掘り

起しも必要となると考えております。今後は、パソコン教室等を通じまして、インターネットの利便性を周知するとともに、MYT加入者にはケーブルが軒先まで既に伸びておるといふことをご説明いたしまして、接続事態は簡単にできますよ、そういうことをアピールいたしまして加入促進を図る必要があると考えております。

続いて、5番目の携帯電話不感地域解消についてであります。当市は未だ主要キャリア、携帯電話事業者が使用できない不感地域が9箇所約130世帯存在しております。毎年携帯電話事業者に対しましては要望書を提出しているところですが、各社から感触の良い返事はなかなかございません。生活に必要不可欠となりました携帯電話が市内全地域で利用できるように市としても対応が必要であると考えております。

現状相対の問題点といたしまして、主要キャリア3社は不感地域に対する考え方もともと異なっておる事業者もありまして、相手に応じた対応が必要でありましたが、不感地域解消の取組みを積極的に実施しておられました事業者につきましても平成21年度で全国的に不感地域の対応は終わったということで今後は既存のエリア内でのサービスの充実に努めたいという方針で動いているようでございます。事業者といたしましては、自社の単独事業でなかなか中継局の設置が困難ということで、消極的にあります。補助事業を活用しなければ、なかなか整備が図られない状況があると思います。しかしながらその補助事業につきましても、正式にはまだ情報を得ておりませんが、21年度に比べまして22年度は予算を削られる縮小傾向にあるというふうに情報を得るところでございます。

続きまして、6番目の美祢市秋芳地域情報通信施設についてでございます。美祢市秋芳地域情報通信施設につきましても、旧秋芳町におきまして施設整備が図られ有線電話、告知放送、インターネットサービスが提供されておりますが、平成22年度からの秋芳地区におけるケーブルテレビ整備によりサービスが予定されておまして、サービスが重複することが考えられております。山口ケーブルビジョンによるケーブルテレビのサービスが実施されますと類似サービスの提供、また両方はいると加入者の負担増ということで利用者としていたしましては両サービスの選択が今後起こることを考えられます。今後は秋芳地域情報通信施設のあり方について、検討しなければならないと考えております。特に指定管理者のあり方、告知放送など代替サービスの手段でありますとか、農水省の事業で整備している事業の清算とい

いますかそういったものをクリアしなければならないと言う大きな課題も多くのこ
っております。

そして最後に共聴施設の巻き取りについて、地デジ対応についてでございます。
現状では秋芳地区には共聴施設が29施設ありまして、そのうち4施設につきまし
ては既に地デジ対応を完了していることを我々の調べで確認しております。当市は
ケーブルテレビによりまして、共聴施設の巻き取り、地上デジタル放送の対応を図
ることとしておりまして、順調に巻き取りが推移しなければ、一時的ではあるかも
しれないですが不感地域やテレビ視聴環境、チャンネル数減ですが予想されてお
ります。基本的にケーブルテレビへの加入につきましても、任意であることから施設
組合、施設管理者に委ねることになるとは思いますが、共聴施設単位の加入はケー
ブルテレビ事業の実績、運営の面からも大変重要なことでもあります。共聴施設の設
備撤去の負担補助などをアピールいたしまして積極的な加入促進を図っていく必要
があると考えております。しかしながらこちらにつきましても先程の再送信同意の
問題によりまして、開局の目途が現状ではたっておりませんで、再送信同意の問題
はこのことにつきましても深く影響を及ぼしている状況であります。以上で情報化
における現状と課題についての報告を終了させていただきたいと思っております。

委員長（西岡 晃君） はい、内藤課長。

総合政策部地域情報課長（内藤賢治君） 資料の3の説明させていただきます。こ
れまでの情報一元化に向けての山口ケーブルビジョンの協議経過ということで、資
料のほうで時系列に纏めさせて頂いております。まず平成20年5月時点でMYT
自主番組を山口ケーブルビジョンの時間帯を貸し切りましてMYTと接続して放送
するという案が出ておりまして、これが5月の時点でございます。続きまして、平
成20年7月に秋芳地区の整備、情報一元化は民間では期待できず三セクでという
話が山口ケーブルビジョンからあっております。そして平成20年10月になりま
して、秋芳地域の整備完了後、MYT自主番組を秋芳、美東地域にも送信したい旨
を山口ケーブルビジョンに伝え、社長と市長が合意しております。

続きまして、平成21年6月の特別委員会でございますけれどもこの特別委員会
におきましても市全体で地域チャンネルを視聴することは必要、美東地域を含めて
一元化で整備する必要性の発言がケーブルビジョンからありまして、続いて、同平
成21年の7月になりますけれどもMYTの自主放送及び多チャンネル化には加入

者情報の管理が必要であるため料金収受の一元化が必要と、その場合、仮にその方法しかない場合は、指定管理において過大な利益が出た場合の市への還元方法についての検討が必要となること、また、総務省エリアに農水省の自主放送を流す場合には、ハードルがあるとのことで話がありましたけれども長門市では総務省エリアに農水省の自主番組も含めたものを流していると聞いておりますが、ケーブルビジョンからその具体的な問題点の説明はこの時点ではなされておられません。続きまして、10月まではこの間7月から10月まではインターネットの遅れ、テレビの再送信問題、それによる説明会の遅れなどの問題が中心になりまいまして、10月になって10月16日でございますけれども情報の一元化がなかなか進まないの、ケーブルビジョンのほうへ協議に行きました。その時に美祢市専用番組を流す場合は、機器整備が必要で費用がかかるという話が出ております。続きまして、11月に今度協議したときにチャンネルプランは番組供給者との調整が必要であるという話が出ております。続いて、12月の特別委員会で山口ケーブルビジョンから制度的問題で時間がかかるとの発言がありましたが、まだ、問題点がはっきり見えてこないの、3月議会までに問題点をはっきりさせることとなったわけでありませう。それで、いろいろとやり取りいたしまして、1月になってタイマーで番組を切り替える方式なら美東地区に限りアナログなら可能と。そういうことでやりとりしておりましたけれども最終的に2月19日の協議におきまして、ケーブルビジョンのほうは渡辺専務とか常務、ほか局長との協議の中におきましてMYTの自主放送は議会中継のみで、全部流すという認識ではなかったと。ハード整備の費用的問題、広告主や番組供給者との契約内容、料金等への影響の可能性、デジタルのサブチャンネルを使用するという構想、サブチャンネルと言いますのはデジタルの場合、HDという高解像度からSDの標準に落とせば1チャンネルで2本使用できるというものでありますけれども、それは既に山口ケーブルビジョンとして利用計画がありできないと、また山口ケーブルビジョンへの事業主体そのものの一元化などの話がありまして、この時点で双方の主張が完全に平行線となったところでございます。特に、事業主体の山口ケーブルビジョンへの一元化は農水省の補助金の関係で、MYTの施設を建てておりますのでこれはまずできないと考えております。この結果を踏まえて、2月22日の月曜日に、この協議結果を市長へ報告し、社長と会うので協議の場を設定するよう指示を受け、3月29日の協議予定となったもの

でございます。以上、これまでのケーブルビジョンとの協議経過ということで纏めさせていただきます。

委員長（西岡 晃君） 説明が終わりました。今の説明をお伺いしますと市の政策の根幹の部分に行き渡ると思いますが、この委員会でなかなかご意見もありませんけれども結論出すのが難しいと思いますので、議長のほうにお計らい頂きまして全員協議会なりを開いていただきまして、全議員の方にですね今の現状を周知徹底していただきたいと言うふうに思いますが、議長いかがでしょうか。

議長（秋山哲朗君） とりあえずこの委員会でご意見を聞きながら、実は明日100条委員会が終わったのちに全員協議会を開いて今までの経緯と言いますか、随分当初の認識が違ってきておるとい認識が全員で持ちたいということで明日の午後全員協議会を開きますので、是非この委員会、委員会の中で意見を纏めておいていただけたらと思います。

委員長（西岡 晃君） 明日全員協議会を開いていただけるということですが、この委員会で皆さんからですね意見を頂きまして、後程市長こられますのでまた市長の意見もですね聞いてですね全員協議会に望めればなというふうに思っておりますので何か忌憚のないご意見（発言する者あり）それでは10時40分まで休憩させていただきます。すいません。お願いします。

午前10時30分休憩

午前10時42分再開

委員長（西岡 晃君） それでは休憩前に引き続き委員会を再開いたします。先ほどの情報の件につきましてご説明ありました。それにつきましてなかなかわかりづらい面もあろうかと思いますが、ご質問またご意見等ございましたらよろしくお願ひしたいと思いますが、どなたかございませんですか。はい、佐々木委員。

委員（佐々木隆義君） 先ほどの説明を聞いてようわからん。実態が。いつの時点でボタンの掛け違いに気づいちゃったのか。私らに意見を請うたと言われてもちょっといいようがない。だから執行部のほうでボタンの掛け違いに気づいちゃったのはいつ頃か正直に言うてください。

委員長（西岡 晃君） はい、内藤課長。

総合政策部地域情報課長（内藤賢治君） いろいろ交渉いたしまして最終的には2

月の19日の時点で、向こうの専務、常務等含めましていろいろな問題を激しくやりとりした中でいろんな問題が出てきたと、最終的には情報化の一元化につきましてもケーブルビジョンへの事業主体の一元化が必要という話も出て、それはできないよという話、それからあとサブチャンネルも向こうでは使用計画があるということでそういった話も具体的に出てきましたので最終的にはこの時点かなというふうに認識しております。

委員長（西岡 晃君） よろしいですか。ちょっと今の意見でですね、我々委員会といたしましても執行部のほうからずっと平成20年の5月から説明を受けてきた経緯がございます。これについてはやはり市長の大前提で公約でもあります情報の一元化、美東、秋芳、美祢ということで一応この一元化をやるんだということでスタートしたというふうに認識しております。山口ケーブルに指定管理者を選定したほうが一元化に対するハードルが低いであろうと、それについて可能であるということの説明をずっと受けてきたという認識であります。今、内藤課長の言われました平成22年の2月19日でボタンの掛け違いが発覚したと、わからなくなったということですので議会としてもなかなかそこをつかむことができないで、今、佐々木委員から言われましたとおりよくわからないというのが現状じゃなかろうかというふうに思いますが、それにつきましてこう時系列で今示していただきましたけれども、若干ニュアンスがちょっとずつ山口ケーブルまとめると違ってきているように思います。こういったニュアンスを把握できなかったというところもありますけれども、2月19日が最終的に難しいというふうにわかったということですが、もう少し先にわかることができなかったかどうか、その辺の確認ができなかったもんかどうかということは執行部のほうどういうふうにお考えなんですか。はい、兼重部長。

総合政策部長（兼重 勇君） 大変申し訳なく思っております。この事業の出発が一元化はもちろんですけども、一元化以外に秋芳地域のCATVの導入ですね、あるいはMYTのインターネットの導入等々が出て絡み合って参りました。特に私ども先ほど説明しましたように平成20年の10月に市長とケーブルの社長と会談をしまして一元化については了承したという確認をとっておりましたのでそれからどちらかというといわゆる秋芳地域の総務省、それから山口県の補助金の獲得に向けて動きをしてたというのが事実でございます。特にいわゆる地デジ化が間近とい

うことで総務省の補助に手を挙げる団体も大変に多くて、これは聞いた話ですが中国5県からですね10を超える自治体から希望があったということでありましてその中でそれを獲得するためにいろいろと情報の収集なりをしてきたという経緯がございます。そして先ほど言われたことですが、それと併せて今度は県外波、特に九州波の再送信についての議論が出てきた訳です。特に秋芳地域におきまして開局するにあたりまず地元の民放3社に挨拶に行っておりますが、秋芳地域の事業が決まったあとに挨拶に行きますという話が違うんじゃないかということも過去言われた市町もありますので、そういうことにならないように事前にご挨拶に行きましたし、補助のいわゆる内示があっても一度行っております。その中で当然県内の民放の再送信をお願いしたところに九州波についても併せて協力をお願いしたい。特に県内波の同系列のものは別として系列外の2波についてはなんとかお願いしたいということはずっとやって参りました。しかしながらなかなか即応に同意が得れないということで中盤はその同意に向けて努力をしてきたといえますか力を傾注してきたという経緯がございます。そうこうするうちにこれでいきますと、平成21年の10月16日にケーブルのほうへ訪れてまいります、この時に何か機器等整備するのにお金が必要だというようなことを言い始めてきています。それから協議する中でなかなかこの特別委員会の中でも私どももそういう状況ですからはっきり報告できなかったということもありまして、委員長の計らいもありまして21年12月9日に委員会へ直接山口ケーブルから出席をしていただいて明確な回答をいただこうというところで一元化について確認したんですが、このようなことではっきりとした回答をされてないというような状況でございました。私どもそれから出まして何度か交渉しまして結局2月10日、19日とですね、らちがあかないんで山口ケーブルのほうに出向いて行って交渉したところ向こうもこのようなことを言ってきたというのが経緯でございます。以上でございます。

委員長（西岡 晃君） その他何か。はい、岡山委員。

委員（岡山 隆君） 今回の情報一元化に向けてのケーブルテレビジョンとの交渉協議を進めて行く中でボタンの掛け違いがあったということで、今私たちが見ている議会のこととか、またそれぞれの地域で行っているイベント等なかなか非常に美祿市の市民の皆さんは、それを楽しんで見ておられて非常に一体感のある放送をされておられると思います。そういったものが今後山口ケーブルテレビジョンで秋

芳、美東町にも私たちは当然流れるものとそういう認識で当初からおった訳であります。それが一元化に向けてはちょっと非常に難しいぞという形になってきたということでこういった問題点があるということがわかったんですけども、ではそういったかなり格差のある考え方の違いということでそういった課題がはっきりと見えてきた中で今後そういった問題を解決するにあたってどういう形で今後担当部署は山口ケーブルテレビと交渉していくか、また市長と山口ケーブルテレビ社長との協議が3月29日にされるということで具体的にはそっからまた新たなことが見えてくると思いますが、今のところの考え方としてその点についてはどのように思っておるかちょっと一考察お話していただきたいと思います。

委員長（西岡 晃君） はい、兼重部長。

総合政策部長（兼重 勇君） 私ども考えておりますのはボタンの掛け違いが発覚したと、それでもう一度20年10月16日の時点に戻ってとにかくトップ同士で再確認をしていただきたいというふうに考えております。それでケーブルと協議をする中で私が感じたことなんですが、当時はそうは言ってもまだデジタル放送についての知識が、私どもも全然なかったんですが、ケーブルのほうもそんなにはなかったと言いますかこれからという時期でもございました。実際にデジタルでの一元化というのは技術的にはなかなかアナログのようにはいかないということも実はわかったのではないかとこのように思います。交渉の中で出ておりますようにアナログなら簡単にできるよというふうに言ってますが、しかしながらそれは今になってそれを言っても仕方ないんですが、ようはデジタルというのは非常に多彩な活用ができるといいですか、もちろん画質も綺麗ですし、いろんな活用ができるわけですが、それに伴って技術的にも非常に高度な技術を要するところがあるようでございます。それで特に今文字放送なんかについてはすでに山口ケーブルのほうは、それこそそれぞれの地域の独自情報を供給する準備をしておるようでございます。ですから文字放送等についてはデジタルチャンネルを使っておそらくできると思います。ですが一番問題な映像をどういう形でより多く市内に再送信できるかという技術的な協議もこれからしていく必要があるのかなというふうにも思っているわけでございます。とにかく困難な状況というのは向かっていくためでございますけど、その中でどれだけ情報の一元化ができるのか、近づけられるのか、それをこれから双方で検討していく必要があるのかなというふうに考えております。以上で

ございます。

委員長（西岡 晃君） 1点だけ確認させてください。平成20年の10月16日に戻って交渉を進めるということですが、この平成20年10月16日の時点で美祢市としての考え、一元化の考えですね、これは例えば今言われる機器の整備だとか放送に対する料金設定の違いだとかそういったものを考えていなかったのかいたのか。どこの時点でどういう要望、ここに秋芳地域の整備完了後、MYTの自主番組を秋芳、美東地域にも送信してほしいと、言うことですが、そのその美祢市としての放送してもらいたい考えですね、ここをもう少しはっきりしてもらいたいと。例えば今MYTが美祢地域流してる全部を流すという発想だったのか、それともお金を出してでも全部流してもらいたかったのか、無料で流してもらいたかったのか。そういったそのコンセンサスのもしかしたらずれが山口ケーブルビジョンと美祢市との間にあったのかどうなのか、その辺がちょっと曖昧かなというふうに思いますが。その辺は美祢市としての考えはどうだったのかを、なかなか部長難しければ市長出席していただいたときに市長に聞いてもいいんですが。はい、兼重部長。

総合政策部長（兼重 勇君） 今の20年10月16日ですからまだこれはこれからいわゆる秋芳地域にケーブルテレビの敷設について補助金の確保に向けて取り組もうという段階でございました。ですから市とすれば先ほどありましたけども、農水省のがいいのか総務省のがいいのか、検討した結果やはり総務省でないとなかなか難しいのではないかという結論にも達し、それから中国総通や山口県にもいろいろ相談をして総務省の補助確保に向けてやっていこうという段階でした。ですから当然そうすると総務省といえどもその受け皿は民間になるわけです。第3セクターであります山口ケーブルしかありませんが、それでその時点では美祢市とすればこういう方向でいきたい、秋芳エリアを山口ケーブルで整備をしていきたいと思うがお願いしたいということが第1点でございました。そのときはですね。それともう一つは高速インターネット、これはMYTのほうなんです、高速インターネットについても併せてお願いできないかという話をしていたわけでございます。その当時は当然まだMYTといえども秋芳地域にケーブルが張られてないわけですから、山口から美祢を繋ぐすべがなかったわけですからどうするかということで、実は宇部市の楠町にはすでに山口ケーブルが設置してありますので楠町のその境から

一番近いその距離で線を繋いでいただいで光ファイバー、インターネットをMYTに供給していただきたいと。市としても非常に財政的にも余裕がないのでそれについても一つ山口ケーブルのほうで工事をお願いしたいがということもその時に申したわけでございます。それと併せて美祢市のいわゆるMYTの指定管理についても併せて受けていただくことはできないかという相談、それからMYTには実はデジタル衛星放送を供給する施設がありませんのでBS、CSとか他チャンネルを希望者に提供していただきたいという話もしてまいりました。それから最後に秋芳地域のケーブルテレビの設備整備が完成した後は美祢市内の情報の一元化に向けて美祢市有線テレビの独自情報を秋芳、美東地域にも送信していただきたいという話を市長の口からしております。しかしながらその当時ですから秋芳地域には全然線がないわけですから当面秋芳地域の整備が完了するまでは美東地域だけでも送信できるか検討していただきたいというようなことも言って帰りました。その際、検討しますというのは今の美東地域の送信ですが、あとについても美祢市さんの要望通り実施をいたしたいと思っておりますという回答だったというふうに認識をしております。

委員長（西岡 晃君） はい、わかりました。その他。はい、萬代委員。

委員（萬代泰生君） 長門市のことがこの中に書いてありますよね。長門市は農水省と総務省の両方のテレビ局が整備されて市が統合されて同じ対応なさっておられると思うんですが、これは事業主体が同じであればそれを両方に流すということには問題点はなかったんだろうと思うんですいね。ところが美祢市の場合は山口ケーブルビジョンと総務省と農水省の事業主体がそれぞれ違うわけですよ。将来的にケーブルを繋ぐことに関して総務省なり農水省のほうにそれが可能かどうかということの確認までは取られておらなかったんでしょうね。それと今後じゃあこれをどう解決していくかということになってくるとやはり事業主体の一元化が行われなければおそらく不可能ではないかというふうな感じもします。そこら辺で今度、村田市長がどのように山口ケーブルビジョンと交渉されるのかわかりませんが、そこら辺がまた大きなハードルになってくるんじゃないかと思うし、もし一元化を図るとすれば農水省で整備した補助金の返還ということにも繋がってくるんじゃないかという恐れもちょっと感じてるんですけど。そこら辺は不安はないんでしょうか。

委員長（西岡 晃君） はい、内藤課長。

総合政策部地域情報課長（内藤賢治君） ただいまの確認の件につきましては農水

省の関係につきましては農林事務所のほうに番組、農林関係の番組が極端に落ちなければ特に繋ぐことは問題ないということ聞いております。それからちょうど9月、10月ぐらいでしたか総務省の広島のほうにも問い合わせました。繋ぐことには問題ないけれどもチャンネルプランの調整は必要だろうということは言っておりました。ですから要するに繋げる場合にうちとしては農業情報をたくさん流してほしいと、かたや山口ケーブルビジョンのほうでは都市型なので農業情報ばかりの放送じゃ問題があるという認識で、その辺のチャンネルプランの調整が最終的に必要になるということだろうと思います。繋ぐことには特に問題はないということでありました。

委員長（西岡 晃君） はい、萬代委員。

委員（萬代泰生君） ケーブルを共有することに関しては問題がない、別に農水でしたからといって補助金の返還には繋がらないというふうなことで認識してよろしいですかね。

委員長（西岡 晃君） はい、内藤課長。

総合政策部地域情報課長（内藤賢治君） 今の農水の関係でいえば農林事務所のほうに聞けば繋ぐことに特に問題はないと確か回答だったと思います。ただ農業情報の提供、これが一番の主目的なので、それが極端に落ちるとなると問題があるという解答でございました。

委員長（西岡 晃君） 他によろしいですか。なければ11時15分まで休憩とりまして、その後市長の出席を求めまして市長にご意見、ご質問等ありましたら伺いたいというふうに思いますので11時15分まで休憩させていただきます。

午前11時06分休憩

.....

午前11時19分再開

委員長（西岡 晃君） それでは休憩前に引き続き委員会を開きます。これよりは市長が出席していただいておりますので、市長に対しまして先ほどまで委員会で議論いただきましたことを私のほうからご報告させていただきます。また最後に市長のほうから一言お願いしたいというふうに思います。

まず、公共交通システム、公共交通のほうですが、これにつきましては市長が公約されました全市的にミニバス運行、脚の不便なところを回っていくという方向に

向けて着実に進められているというふうに評価したいというふうに思っておりますが、委員のほうから5点ばかりご意見が出ておりますのでお伝えしたいというふうに思っております。まず、このミニバスについては今後地域になじむように継続をしていただきたいということ。続きまして通学バスの確保。特に高校生への配慮をしていただきたいというご意見です。また料金格差の是正。特に路線バス、今あんでもない号、ミニバスが通っていない路線バスで走っているところの格差が生じておりますので料金格差の是正を図っていただきたいということ。続きまして交通不便地域を今後またまんべんなく押し進めていただきたいということ。最後にですがミニバスの調査対象の範囲を早急に広げて実施をしていただきたいという5点のご意見が出ております。この意見を最終本会議のときに委員長としてもお伝えしたいというふうに思っております。これに関しまして市長のご意見なりがございましたら市長のほうからお願いしたいというふうに思います。はい、村田市長。

市長（村田弘司君） 当委員会、特別委員会におかれてはほんとに私が施策として考えておりました公共交通の整備についてほんとにご協議のほどご熱心にいただきましてありがとうございました。今5点ほどこの協議の中で出てきたということで私に対する意見、要望という形になろうかと思えます。非常に大切なことばかりだろうというふうに思っていますので、このご意見十分に尊重させていただきましてこれからの公共交通網の確保について鋭意努力をして参りたいというふうに思っております。以上です。

委員長（西岡 晃君） ありがとうございます。続きまして情報のほうでございますが、先ほど来、熱心に議論いただきました。これにつきましても村田市長の公約であります新市の一体感を醸成するための情報の一元化。これにつきまして議論をしまいったところではありますが。これにつきましてもなかなか議会、この委員会も含めて素人と言いますか、なかなか細部に渡って見えにくい部分がございました。先ほどの議論の中でも執行部と事業主体であります山口ケーブルとのボタンの掛け違いが生じてきたということで、一元化について今現状暗礁に乗り上げてる状況にあるということでございます。しかしながらやはり一元化につきましても早急にやっけていかないといけないという大きな命題がございます。これに伴って今後この委員会としては、これをこうだというふうにまとめることはなかなか今現状では難しいところまでできておりますが、今問題点と今後の課題を整理いたしました。そ

れにつきまして最終日に委員長報告としてお伝えいたしますが、今後市長におかれましては情報一元化について、また各種情報についての問題点多々今出てきております。これについて今、市長のお考えをですね今一度お伝え願えればというふうに思っておりますのでよろしくお願ひしたいというふうに思います。はい、村田市長。

市長（村田弘司君） この情報の一元化につきましては、ほんとに非常に大きな命題でございます。私にとりまして。これも大きな政策の柱ですから。秋芳地域に対するもの、それから美東地域に対するもの、現在のこの美祢地域と同様の情報をお流しをするべくこの秋芳地域のケーブルも付設について鋭意進めてまいったわけでございます。今後ですね今の情報の一元化ということが最も大切ですから、市民の方にとりまして、これが新市の一体感を醸成することに大切なことだというふうに思っております。今、委員長がボタンの掛け違いが山口ケーブルビジョンと本美祢市の間におこっておるということをご指摘をされましたけれども、そのとおりです。当初我々が考えておった、また山口ケーブルビジョンですね、社長以下トップと私が認識しておったことがここに至ってずれてきておる部分があるということがあります。目的は冒頭私が申し上げたとおりでございます。そこに向かって先方の社長と十分協議をさせていただきたいと思っております。その中で解決と言いますか、調整をしていって必ず市民の方にとって情報の一元化に結びつく形に落ち着くような形でもっていきたいというふうに考えております。ですから当初考えておった美祢地域にお流しをしてるものがまるまるお流しができない可能性もなきにしもあらずです。しかしながらそのエキスと言いますかそこについては必ずお流しをできるように私も一生懸命汗をかかせていただきたいというふうに思っておりますので、いろいろ当特別委員会でもまたご意見を詳しく見させていただきまして考えさせていたいただきたいし努力をさせていただきたいというふうに思っております。以上です。

委員長（西岡 晃君） ありがとうございます。市長以下執行部におかれましては大変大きな課題であるこの二つの問題でございますが、これから市民の皆さんの生活、サービスの向上に向けて鋭意努力していただきたいというふうに思っております。最後に議長さん何かございましたら。

議長（秋山哲朗君） 特に情報の一元化につきましては当初からの市長の公約でございますので議会としてもできる限りのご協力は申し上げていきたいというふうに

思っておりますし、早速でありますけども、明日全員協議会でこの問題についてはしっかり協議したいと思っております。

委員長（西岡 晃君） ありがとうございました。これにて当委員会、締め委員会となりますけれども、今、議論いただきましたこと、市長の今言われましたことをしっかりまとめまして最終日に報告させていただければというふうに思っております。2年間にわたりまして委員の皆さま大変ご協力いただきましてありがとうございました。今後またいろいろな問題あるかと思いますが、ご協力いただければというふうに思っております。きょうはどうもありがとうございます。これにて散会いたします。ありがとうございました。

午前11時28分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成22年3月16日

交通・情報ネットワーク化推進特別委員会

委員長

西岡 晃